

## はじめに

富士山は、1707年（宝永四年）に噴火した後、約三百年間表面的には沈黙を守ってきた。この間、富士山周辺では様々な開発等が行われ、現在、広大な裾野では多くの人々の生活や経済活動が営まれているほか、周辺には我が国の東西を結ぶ重要な道路や鉄道の幹線が存在している。また、その雄大な姿などから古くから我が国の象徴的存在として親しまれ、豊かな自然環境等と相まって、年間約二千万人の観光客等が訪れている。

平成12年10月から12月、及び翌年4月から5月には富士山の地下で低周波地震の多発が観測された。浅い地震活動や地殻変動の異常は観測されていないため、直ちに噴火等の発生が懸念されるものではなかったが、改めて富士山が活火山であることが再認識された。

現時点では、富士山について、将来の噴火の時期や規模を確定的に予測することは困難である。しかしながら、広大な山麓には多くの人々の生活や経済活動が営まれ、交通の幹線や首都圏も直近であるため、仮に噴火した場合には他の火山とは比較にならない多大な被害や影響が生じる恐れもあることから、防災対策に特に万全を期しておく必要がある。また、防災対策の内容においても、噴火の影響範囲が大きな場合もあることから、他の火山に比べ広域的な防災対策の確立が必要である。

一方、近年の雲仙普賢岳、有珠山、三宅島等の火山災害等も踏まえ、噴火した場合の影響範囲や避難施設等の防災情報を記した火山ハザードマップや火山防災マップが、住民や防災機関の火山防災対策の基礎として重要であることが認識され、全国的な火山防災対策の展開の中で、すべての主要な活火山を対象に整備が進められている。富士山においても、住民や防災機関等が平常時から的確な情報を共有することにより、万一の場合の被害を可能な限り減少させるとともに、平常時も含めた風評等の防止に繋げるために、火山ハザードマップ等の整備が重要である。

こうしたことから、平成13年7月に国及び関係する県、市町村により「富士山ハザードマップ作成協議会」が設置され、防災対策の確立と、それらの基礎となるハザードマップや防災マップの作成等を行うこととなった。また、これらの内容を専門的見地から検討するため、同年7月に本委員会が設けられた。

本委員会では、火山としての富士山の性状をよりの確に把握するために必要な調査・分析、火山噴火や関連する土砂災害等の影響範囲や程度等の図示、それに伴う被害の様態、それらを踏まえた防災対策、火山防災情報の内容や伝達、及び火山と地域社会との共生等について、平成14年度末を目途に検討し、ハザードマップや防災マップ等を提案することとしている。

本中間報告は、富士山ハザードマップ作成協議会に対し、基礎的事項を中心とした初年度の検討結果を報告するとともに、ハザードマップ等の作成に向けて、今後の検討の方向性等について確認するためにとりまとめたものである。